

復措置を講ずることとなつた。なお人民券の各国通貨に対する為替レートを中旬、下旬の二回にわたり次の如くそれぞれ切上げた。すなわち対アメリカ・ドルは三十一千から三〇千、二七・三千元に対カナダ・ドルは二八・八四千元から二七千元、二四・六千元に対イギリス・ペソは九・二七千元から八・九七千元、八・一千元にそれぞれ改訂された。

このような各国の措置により、中継貿易を生命とする香港の立場は重大な危機に見舞われている。すなわち香港がその対外貿易取扱額の過半を喪失することは必然的であり、すでに輸入品価格の高騰、米・ドル相場の急落などの現象を呈している。

香港総督は事態の緊急性にかんがみ、折からシンガポールで開催中の東南アジア・イギリス首脳部会議の半ばにして、急遽帰任しその善後策を練つている。香港当局は西欧諸国が香港に対して輸出制限令を緩和することと中共に対して宥和政策をとることを希望している。一方このような輸出禁止措置が他の西欧諸国に拡大する場合、香港の重要性はまつたく失われるものと危惧している。

(2) インド貿易の好転

朝鮮動乱後、インドネシア、マレーのゴム、錫、セイロンのゴム、茶、タイ、ビルマの米など東南アジア諸国の輸出は急速に増加し、それぞれ国内経済の改善に資するところ大なるものがあつた。しかるに、独りインドは戦略物資の生産国ではなく、また当時、国内で食糧不足、衣料等の買い占めなどが現われたためその輸出は他の諸国に比し伸び悩みをみせていた。その後国内経済の好転と海外物価の騰貴により(デシムク蔵相によればインドの動乱後の物価上昇率は四%である)輸出は増加に転じ、七月に三七五百万ルピー、九月に四二八百万ルピーであつた輸出額は十月には五八二百万ルピーに達し、戦前戦後を通じての最高額を示した。なお本年七月十月の貿易収支は一九〇百万ルピーの出超であり、前年同期の六〇八百万ルピーの入超に比し著しい対照を示している。

つぎにインドとパキスタンは現在経済的に断交状態にあり、インド経済の構造的困難を克服するためにはその打開が極めて重要であるが、デシムク蔵相は十日カルカッタにおいて「インドはパキスタン・ルピーとインド・ルピーの等価

を希望する。適正レートが決定されるまでは両国間の経済状態が改善されることはない。両国間の政治的意見の対立が経済関係にまで影響することは好ましいものではない」と述べその解決を要望している。一方パキスタンのアリ・カーン首相はネル首相を招請して両国関係の調整を計る希望を有すると伝えられており、このことは緊迫せる国際情勢の下にあつて注目すべき動きといえよう。

昭和二十六年一月

海外経済事情

一、概況

二、アメリカ経済の動向

三、西欧経済の諸問題

四、ソ連、フィンランド経済の近状

五、アジアの経済情勢

一、概況

一月四日国連軍の京城撤退いらい朝鮮の戦局は両軍対峙の僅著しい動きをみせず却つて国連軍の局地的反撃が開始されている。右は中共の戦力が限度に達した為との見方のある反面、国連にたいする外交的ゼスチュアだとの見方もある。この間国連側の停戦案を再三拒絶してきた中共は二十二日インドのラウ代表を通じて期限付停戦を提案した。即ち、米、英、仏、ソ、中共、インド、エジプトの七カ国会議を開き朝鮮、台湾からの米軍撤退、中共の国連加入を条件として停戦を取極めようというのである。アメリカはこの提案が実質的には国連の停戦案にたいする拒否であるとの見解から中共を侵略国として非難する決議案の採択を求めた。同案は一月三十日ついに四十四対七で国連政治委員会を通過更に二月一日総

会をも通過成立した。同案成立に伴う今後の事態の推移は種々な意味で注目を要するものがある。

英連邦首相会議は一月四日からロンドンにおいて、英、加、豪、ニュージーランド、南阿、南ローデシア、インド、セイロンの八カ国（後パキスタンが参加、結局九カ国）が参加開始された。会議は朝鮮問題、中共対策、対日講和、欧州の軍事経済情勢などの検討を目的とした模様で、会議を一貫した底流はアットリー首相の第一日のステートメント「戦争は不可避ではなく、英連邦が世界の諸問題を採り上げることにより平和が確保できる」の趣旨につきるようである。同会議は十二日終了したが、連邦諸国のうちにはイギリス、インド、パキスタン、セイロンなど既に北京政権を承認した諸国を含み、またアジアに大きな影響力をもつインド、その他アジア諸国の意向が強く反映しており注目をひいた。

アメリカの一九五二会計年度の予算として一月十五日予算教書により歳出七億五億ドル、歳入五億一億ドル、差引歳入不足一億四億ドルが計上された（赤字は増税で補填の予定）。このうち国防費は四一億四億ドル、対外援助費などを含む広義の国防費は四八億九億ドルとなり歳出総額の六九%を占めている。経済面では国防生産局の新設など統制機構に著しい改革が行われ、二十六日には全面的な賃金、物価統制が発令された。金融面でも十二月二十八日の準備率引上、一月十六日のマージン所要率の引上など注目される。

このようなアメリカの動きに同じ、英政府も民間経済を準戦時体制に転換の用意ありと言明、イタリヤ、デンマークなども非常時統制法案あるいは経済統制計画を決定、フィンランドも物価凍結を発表した。欧州諸国の軍備拡張とともに世界的な経済の非常時体制化を物語るものであろう。

二、アメリカ経済の動向

(1) 年頭教書と財政

新春早々相ついで発表された大統領教書ならびに報告書は、朝鮮動乱以来漸次国防経済体制を整備してきたアメリカ経済の今後の基本方針を示すと同時に、世界の政治経済に大きく影響する対外政策の方向を宣明するものとして多大の関心が寄せられた。先づ一月八日の一般教書において大統領は共産主義の侵略にたい

するアメリカ政府の決意を披瀝し、自由世界強化のための十項目の計画を提示したが、十二日の経済報告ではこれらの情勢に対応して八十億ドルを超える増税、物価賃金統制の必要、アメリカ経済の生産力を本年末までに七%、向う五カ年間に二五%増強すべきことを強調した。さらに十五日の予算教書では一九五二会計年度（一九五二年七月—五二年六月）予算として歳出七一億五億ドル、歳入五億一億ドル、差引歳入不足一億四億ドルを計上、このうち国防費は四一億四億ドル、国際安全保障および対外関係費七億四億ドルを含めた広義の国防費は四八億九億ドルとなり歳出総額の六九%を占めている。同教書によれば一九五一会計年度の予算は歳出四七億二億ドル、歳入四四億五億ドル、差引歳入不足二億六億ドルとなっており、軍事支出の時間的なずれのため、予想された巨額の赤字は見られないこととなつた。なお大統領は二月二日議会に特別教書を送り、一九五二会計年度の赤字補填のため先づ一〇〇億ドルの増税を要請するものとみられる。

このほか財政面の動きとしては一月三日三億ドルの超過利得税法案、六日には二百億ドルの第二次追加軍事費および十六億ドルの軍事施設費、十三日には三億ドルの民間防衛法案がそれぞれ成立した。

(2) 経済統制

経済統制の面では一月三日国防生産本部(DPA)および国防動員委員会(DMB)が設立され、統制機構の上に著しい改革が行われた。前者はW・H・ハリソン(前国家生産局長)を長官として、輸送、燃料、電力、鉱産物を含むすべての物資の統制を掌り、後者は国防動員総本部長官C・E・ウイルソンを委員長とし、マシヤル国防長官以下九名の委員よりなる経済動員にかんする最高諮問機関である。

物資面では国家生産局(NPA)は一月十五日商業用建物の新築を制限したほか、鉄鋼スクラップ、メチールコロライド、皮革(馬皮および鹿皮)、鋼鉄、ニッケル、モリブデン、錫等について統制強化を命じたが、一方アラン・バレンタインに代つてエリック・ジョンストンを新長官に迎えた経済安定本部(ESA)は二十六日一般最高価格規則(General Ceiling Price Regulation)および一般賃金安定規則第一号(General Wage Stabilization Regulation I)を公布、全面的な物価賃金統制を実施したが、これにより、物価は特に除外されたものを除き昨年

十二月十九日から本年一月二十五日までの間の最高水準に、貸金は本年一月二十五日の水準に、それぞれ凍結されることとなった。

また金融面では連邦準備制度理事会は証券市場における信用の投機的濫用を防止するため一月十六日株式取引にたいするマージン所要率(margin requirement)を現行の五〇%から七五%に引上げる旨を発表し、十七日より実施することとなった。マージン所要率は証券の市価とその担保価値との法律上要求された開きであつて、仲買人または取引所会員による対顧客信用貸の場合には証拠金の所要率となり、銀行による株式担保の取引所登録株式買入資金の貸付の場合には、株式担保の市価にたいする貸出制限率となる。一九五一年一月一日現在の株式購入のための信用貸付は国債担保を除けば六九八百万ドル、上場株式の総市価の〇・七四%にすぎないので、今回の措置は証券市場信用の抑制的效果よりもむしろ予防的效果を狙つたものとみられている。

(3) 景気の動き

連邦準備制度の工業生産指数(一九三五—一九三九年)は一月は二二〇(十

アメリカ主要商品および株式相場

	六月二十三日	九月二十九日	十月三十一日	十一月三十日	十二月二十九日	一月三十一日	
電気銅(セーポンド)	二二½	二二½	二四½	二四½	二四½	二四½	
錫	七六½	一〇二½	一二四½	一四四・〇〇	一五一・〇〇	一八三・〇〇	
アンチモニー	三〇・五三	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	四二・〇〇	
マンガン	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	六〇・〇〇	ニューヨーク
鉛	一一・五〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一六・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇	
屑鋼(ドール)	一一三・〇〇	一一三・〇〇	一三四・〇〇	一三四・五〇	三九・〇〇	三九・〇〇	
生ゴム(セーポント)	二八½	五二½	七〇・〇〇	七二½	七〇・〇〇	×	
小麦(セブッシュェル)	二二五¾	二二三¾	二二八・〇〇	二二六¾	二四四¾	二五二・〇〇	シカゴ

二月二七)と推定され、鉄鋼操業率も依然一〇〇%をこえ、経済活動は活潑な動きを示しているが、他方民需から軍需への転換の進展にともない資材不足、局部的失業等の過渡的現象が現れはじめた。これらの事情を反映して一月の雇用数は五九、〇一〇千人(十二月六〇、三〇八千人)に減少、失業数は二、五〇三千人(十二月二、二二九千人)と僅かながら増加した。

物価は依然昂騰、労働統計局の卸売物価指数(一九二六年=一〇〇)は一月三日の一七六・七から三十日には一八〇・五に上昇、動乱後の騰貴率は一五%に達した。かかる物価の昂騰は、耐久消費財の品薄、商品の品質の低下、消費者の所得の増加と共に、ふたたび消費者の買漁りを招来し、連邦準備制度の発表による一月二十七日に終る一週間の百貨店売上高は前年比二五%の増加を示した。一方株価は会社収益の良好と年頭教書に示された政府の決意および物価賃金凍結令の内容が案外寛大であつたこと等を好感して逐次上昇、マージン所要率引上の悪材料にもかかわらず、一月三十一日現在工業株三十種平均は二四八・八三ドルと一九三〇年以來の最高を示した。

綿	花(セーボン)	三四・五八	四一・五五	四一・〇三	四三・五五	四四・一七	×	ニユーヨーク
工業	株(三〇種平均)	一二四・三五	一二六・三六	一二五・〇一	一二七・六〇	一三五・四二	二四八・八三	ニユーヨーク
鉄道	株(二〇種平均)	五五・八五	六七・六四	六六・二八	六八・五三	七七・六四	八六・五八	ニユーヨーク
公共	株(一五種平均)	四三・九五	四〇・四六	四〇・〇二	三九・八〇	四一・〇四	四二・二三	ニユーヨーク

* 十二月二十六日 × 物価凍結令のため取引中止

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年		一九五一年		一九四九年		一九五〇年	
	九月	十月	十一月	十二月	一月	十二月	一月	二月
現金流通高(1)	二七、一五四	二七、二三三	二七、三八〇	二七、八〇六	二七、三〇四	二七、七三四	二七、二二〇	二七、二二〇
要求払預金残高(2)	八八、一〇〇	八九、四〇〇	九〇、七〇〇	九三、二〇〇	九三、二〇〇	八五、七五〇	八六、四〇〇	八六、四〇〇
工業生産指数(3)	二二一	二二六	二二四	* 二二七	* 二二〇	一七九	一八三	一八三
卸売物価指数(4)	一六九・五	一六九・一	一七二・七	一七五・三	一七五・三	一五一・二	一五一・五	一五一・五
株価指数(5)	一五二	一五八	一五六	一五八	一六三	一三三	一三五	一三五
百貨店売上高指数(6)	三三〇	二九一	二九〇	* 三二五	* 三六〇	二九三	二八二	二八二
就業者(千名)	六一、二二六	六一、七六四	六一、二七一	六〇、三〇八	五九、〇一〇	五八、五五六	五六、九四七	五六、九四七
失業者(千名)	二、三四一	一、九四〇	二、二四〇	二、二二九	二、五〇三	三、四八九	四、四八〇	四、四八〇

- 備考
- (1) 国庫および連邦準備銀行手持分を除く月中平均額
 - (2) 銀行間預金および政府預金を除く各月最終水曜日残高
 - (3) 連邦準備制度理事会調査、調整分、月平均
 - (4) 労働統計局調査
 - (5) スタンダード・アンド・プアール社調査、普通株四一六種(工業株三六五、鉄道株二〇、公共株三二)
 - (6) 連邦準備制度理事会、未調整分
 - (7) 国勢調査、一四歳以上の労働者、季節的調整なし
 - (8) 国勢調査、一四歳以上の労働者、季節的調整なし

海外経済調査(上) 昭和二十六年一月

(4) 対外援助の方向

予算教書によれば一九五二会計年度における対外援助費は七五億ドルで、前々会計年度および前会計年度のそれよりもそれぞれ約二七億ドル増加しているが、ここで注目すべきことは、軍事援助並に経済援助の關係が従来よりも一段と緊密不可分となり、かつ軍事援助の比重が著しく増大したことである。更に既に経済復興に大きな成果を示した欧州に対しては、オーストリアの場合を除けば、経済援助よりも軍事援助に重点がおかれ、アジア、近東および他の非欧州地域に対しては軍事援助よりも経済援助に重点をおくべきことが強調されている点も注目すべきであろう。

対日援助費は日本および琉球分として一億五千万ドルが考慮されており、その中一億二千万ドルが日本に対するものといわれている。これは一九五一年度の対日援助費一億八千万ドルに較べると約三三%の減額となる。この援助費削減は日本の経済復興に対応して、米政府支出の節減がはかられたものである。

右のほか予算教書は原料、半製品等の対日供給、日本の外航船腹増加に対する援助、世界的原料不足に対処するための国際的配分機構設立等の諸問題にもふれている。

以上のような対外援助の構想発表と並行して現実の対外援助が推進された。すなわち、昨年末より漸く実施の段階に入った後進地域開発技術援助計画は越年後、サウジ・アラビア(一月十八日)およびネパール(一月二十三日)に対して適用されることとなつた。また国際復興開発銀行總裁ユージン・R・ブラツクが後進地域開発に要する資金供給の見透しについて、アメリカその他の加盟国が非常に大きな国防計画を実施してもなおかつ有効な資金供給余力があるうとの見解を表明していることは同行の今後における経済援助の可能性を示唆するものとして注目に値する。

(5) 輸出統制の強化

朝鮮動乱勃発以来アメリカ政府は国家安全保障ならびに稀少資源保護を目的として多くの輸出統制措置を講じて来たが、今月中つぎの二つの措置が更に加えられ、輸出統制は一段と強化されることとなつた。すなわち、その一は西半球に最

終輸出目的地がある場合を除き、一切の輸出統制品目はアメリカの指定した国に対してのみ輸出が許可せられ、アメリカの法律にふれる場合には指定国以外のいかなる国へも転送することを禁止(二月二十二日)するものであり、その二は西半球以外の国に対する輸出統制品目の輸出許可申請書には、輸入国荷受人またはバイヤーの当該商品に関する末端使用を明記することを必要とする(二月二十七日)ものである。なお右と関連して、アメリカ商務省はアメリカですでに使用統制の行われている商品の輸出が許可されるのは、海外におけるこの種商品の使用が、アメリカにおけると同様な方法で統制されている場合に限る旨のべており、諸外国に対して少からぬ影響をおよぼすものとして注目される。

三、西欧経済の諸問題

(1) イギリスの金・ドル準備と新国防計画

イギリスの金・ドル準備額は昨年十二月末三三億ドルに達した。即ち第四四半期においてドル地域との取引による黒字三九八百万ドル(前期一八七百万ドル)マーシャル援助一四六百万ドル(前期一四七百万ドル)計五四四百万ドルの増加をみたのである。しかし従来増加がアメリカの軍需買付など不安定な要素を含み、また準備増加に大きな役割を演じたマーシャル援助も本年より停止され、加うるに本年末にはカナダからの信用供与および三、七五〇百万ドルのアメリカの借款(一九四六年、四七年使用済)の返済開始期日も到来するので、この両者に対し、一六八百万ドルに上る第一回元利割賦償還金の支払をせねばならず、膨大な国防計画を前途に控えてイギリスが、よく現在の残高を維持出来るかどうか疑問であるともみられる。すなわちアトリー首相が二十九日下院において発表した新国防計画によれば、(1)本年四月までに全兵力を八十万とし、(2)本年夏に二四五千人(予備役三三三万人、空軍一万人)の将兵を短期召集し、(3)今後三カ年に武器生産を四倍に増加し、国防支出を四七億ポンドに引上げ(九月の原案では三六億ポンド)本年度分として一三億ポンドを支出する等国防計画を一層強化している。

かかる膨大な国防計画を実施するには当然アメリカからの相当の援助を必要とするが国内においても福祉計画拡充を延期、あるいは、実施中のものは一部削減し、大幅の増税を計画しており、国民所得に対する国防費の占める割合も一層増大す

ることとなる。また首相は再軍備を賄うため従来の輸出水準を維持する必要があると述べており、労働統制を含む多数の戦時統制の復活の必至なることは勿論、国民は再び耐乏生活を余儀なくされるものとみられている。

(2) フランスの一九五一年度予算

一月一日に始まる一九五一年度のフランス予算は総額二六、一五〇億フランで、前年度に比し、三、七八〇億フランの増加を示している。その内訳は一般経常費一、八五〇億フラン(前年比九五〇億フラン増)、軍事費七、四〇〇億フラン(三、二〇〇億フラン増)、戦災復興費二、六三〇億フラン(六六〇億フラン減)、設備近代化費三、三七〇億フラン(六一〇億フラン減)、条件付支出九〇〇億フランである。

軍事費の増加分については三、五五〇億フランの「再軍備特別基金」を設け、その財源確保を期している。その財源の内訳は増税一、四〇〇億フラン、国防公債五〇〇億フラン、一般経常費節約二五〇億フラン、アメリカ援助一、四〇〇億フランとなつている。増税については政府は当初一、六五〇億フランを要求していたが、議会の反対により減額され、減額分は一般経常費の節約によることになり、その節約方法は二月十五日以前に議会で承認されることが要求されている。増税の行われる主な税種は会社税(二四%から三四%へ)、登録税、生産税、関税である。アメリカ援助一、四〇〇億フラン(四億ドル)のうち二億ドルは昨年十月すでに決定済みであるが、残額二億ドルは見込によつて計上されている。

戦災復興、および設備近代化にあてられる金額は前年に比し非常に減少している。このため「フランス電力会社」「フランス石炭会社」「フランス国有鉄道会社」などの国有会社に対する貸付も減額され、これらの事業の復興計画も予定通り行えないとみられている。

新予算の一特色である条件付支出は、資本市場で調達しえた金額の範囲内で支出されるもので、そのうち一〇〇億フランは復興費に、八〇〇億フランは政府投資に向けられる。

(3) イタリアの再軍備計画と経済統制

昨年十二月二十日イタリアは第二次再軍備計画を発表した。すなわち五〇年七

月からの二カ年間に二、五〇〇億リラ(四億ドル)の追加支出を行うもので、この中二、二〇〇億リラは本年度(五〇年七月—五一年六月)分軍事費予算三、二五〇億リラ(五億二〇百万ドル)に加えられ最緊急計画として六月までに使われることとなつている。この外先に発表された一九五〇年に始まる一、五〇〇億リラ(二億四〇百万ドル)の再軍備三カ年計画の初年度分五〇〇億リラも加わり結局本年六月までに合計五、九五〇億リラ(九億五〇百万ドル)が使用されることになつた。因に政府はこの五〇〇億リラの国防費を含めた臨時経費の財源捻出のため、約八〇〇億リラに上る五分利付、期限九カ年の大蔵省証券(額面一〇〇リラ発行価格九七・五〇リラ)を一月中旬発行することに決定した。

かかる巨額な再軍備計画は、インフレーションに対する十分な防衛を必要とするが、政府は今迄の所、民需を抑制してイタリア経済を戦時態勢に転換する腹はもつておらず、専らアメリカ援助の増大を要請し、それなくしては再軍備計画は実行しえないと強調している。アメリカはこの計画に対し対外軍事援助費から約八〇百万ドル(五〇〇億リラ)の割当を考慮していると伝えられる。他方イタリア政府当局は再軍備計画のため統制を開始し、原料を主とする輸出にたいする許可制の復活をはじめとし、十九日には鋼鉄製品価格を凍結し、なお米の輸出の削減および繊維品輸出の禁止を考慮している。二十五日には非常時統制法案を発表した。この目的は十一月以来の工業製品の騰貴にともなり食糧価格の上昇の阻止と金の国外流出の阻止にあるが、同時に金融統制の強化と、原料の生産、消費および価格に対する統制権限の獲得にもあると伝えられる。この措置を見越してすでに大量の金がスイスに移されているといわれるが、政府筋は金移動はまだ少いと否定している。

四、ソ連、フィンランド経済の近状

ソ連の第四次五カ年計画は一九五〇年をもつて一応成功裡に終了した。農業について見ると、穀物収穫高は一二四百万トンと戦前一九四〇年水準を四九百万トン余上廻つた。また棉花収穫高は戦前水準に比し四〇%以上増大し、家畜頭数もかなりの増大を示したといわれる。このような農業面の成功を反映して、ソ連農業の主要形態であるコルホーズ所得はかなり増大し、一九五〇年度において百万

ルーブル以上の所得をあげたコルホーズは至るところに見受けられるといわれる。右のコルホーズ所得増大の原因としては、次の如きものがあげられる。第一に、コルホーズ農村が一九五〇年において多量に機械類の供給を受けたこと、すなわちコルホーズ農村の機械化水準が向上したことである。農業の電化は急速に進められ、電力はひろく農業生産に利用されている。第二に零細コルホーズの合併である。一九五〇年において零細コルホーズの合併が強行された。この結果例えばモスクワ州においては従来コルホーズ数六、〇六九を算えたが、合併の結果現在一、五四一に減少したといわれ、これが機械技術の効果的利用および収穫率を高めたといわれる。第三には農村における社会主義競争の発展である。このようなコルホーズ所得の増加はいうまでもなく農村における生活水準の向上を示すものであり、ソ連国民の生活水準が漸次向上を見つつあることは否定できない。

現在ソ連政府は「自然改造計画」に従つて、大発電所および運河の建設に着手しているが、その一つであるヴォルガ・ドン運河の建設工事は順調に進められており、その一部が早くも本年中に竣功する予定であるといわれ、これが完成の暁には発電所の建設と相まつてソ連の農業生産はさらに上昇を示すであろう。

ひるがえつてフィンランドを見ると、頻発するストライキと入超に基く同国の經濟危機はやまず、インフレーションの圧力は緩和されていないと伝えられる。

この情勢に一月十七日にはケッコネンを首班とする四党連立内閣が成立し、次の如き方針を発表した。すなわち(イ)対ソ友好関係の助長、(ロ)インフレ停止、(ハ)原料価格を低水準に維持する、(ニ)住宅事情の改善である。さらに二十五日には物価凍結令を発表、物価の引上は政府の許可のない限りすべて禁止されることとなり、政府の經濟統制は強化されつつある。

五、アジアの經濟情勢

(1) 対中共禁輸に対する中共の対策

中共に対するアメリカ、日本、カナダ、香港などの輸出禁止並びにアメリカのつた中共の在米資産凍結などの措置に対応して中共政府もこれら諸国への輸出を禁止すると共に旧臘二十八日にはアメリカの在華資産凍結などの報復手段に出で、ここに中共とこれら諸国との經濟關係は事実上断絶するに至つた。しかしな

がら従来中共貿易に占めたこれら諸国の地位は量的にきわめて大きかつた上に、中共のこれら諸国からの輸入品目も棉花、化学工業品、金属製品などの生産財が主たるものであつただけに、今回の対中共禁輸措置は、經濟建設過程にある中共經濟にとつて相当の打撃となることは否めない。したがつてかかる打撃を可及的に少からしめるために次の如き種々の対策が中共政府によつてとられている。

すなわち輸入杜絶により今後不足を予想される棉花および綿糸布については一月四日以降すべて国貨とすることとしこれが統制を厳にする一方、輸入促進策としては旧臘二十日以降華南貿易局では輸出禁止措置を一部緩和しバター取引の場合に限り輸出許可を与えることとしたこと、また中共政府による物資買付使節の東南アジア地域への派遣とこれによる戰略物資の買付の狂奔、さらに本月に入つてから二回にわたる人民券の各国通貨に対するレートの上上げ実施、たとえばアメリカドルについては一アメリカドル三〇千から二四・九千に、さらに二一・八九千にするなどの措置が講じられて来た。なお今後中共貿易はアメリカをはじめとする諸国の対中共禁輸により漸次ソ連圏に切替えられて行くであろうがこれとても世界的な買手市場から売手市場への移行傾向、ソ連圏各地域の輸出力の限界、ならびに協定貿易の枠自体の拘束などからの制約は免れずしたがつて今後中共がかかる障害を打開するためいかなる対策を推し進めて行くかは注目すべき点といえよう。

(2) インドその他アジアの食糧情勢

昨年後半に始まつたインドの食糧危機は本年に入つてさらに重大化し、その在庫量は九〇〇千トンに減少するに至つた。ここにおいてインド政府は各州食糧相會議をボンベイに招集し、その決定に基いて一月十九日、食糧の配給量を一人一日当り十二オンスから九オンスに切り下げることを発表した。官辺筋では船腹の確保と輸入が予定通り進捗すればこの切り下げは数週間て旧に復するものとみているが、切り下げの目的は今後八週間内に在庫量を二〇〇千トン増加することにあるといわれる。

インドがこのような食糧危機に直面している一方、国連食糧農業機構は一月十九日、アジアの米穀供給量は需要量を遙かに下廻り危険な状態にあると警告し、

大要つぎのごとく述べて注目を惹いている。

「一九五〇年の米穀消費可能量は戦前平均を三%下廻つたにもかかわらず、人口は一〇%増加した。インド、パキスタン、ビルマなどの単位面積当り収穫高は日本の三分の一であり、これが改善には近代技術の採用が必要である。また経済的、政治的不安も増産の重大な障碍となつてゐる。要するに問題解決の基調は現存米作地域の生産力の向上と米作地域の拡張にある。」

(3) フイリピンの財政改善の一方策

フイリピンの貿易収支は次第に好調に転じつつあるが、政府の財政状態は少しも改善せず赤字財政は依然継続している。この間昨年十月の小売物価は過去一年九カ月の最高水準に達したと報ぜられ、物価のこれ以上の上昇が強く懸念されているが、財政赤字額の累積はこの傾向を助長するものとして警戒されている。

本年一月キリノ大統領は政府機関を改造し、これによつて六月末に終る一九五一会計年度予算支出三四五百万ペソ中五百万ペソを節約するように要請した。この命令が実施されれば、政府企業と人員の整理によつて予算の節約が可能となる。またこの措置により官吏刷新の意図もとげられるものと期待されている。

昭和二十六年二月

海外経済事情

一、概況

二、米國經濟の動向

三、西歐經濟の諸問題

四、ソ連の物価引下とソ連圈内貿易問題

五、アジアの經濟情勢

一、概況

一月二十五日來朝したダレス特使は約二週間滞日の後十一日比島に向け出発したが、離日に際し声明を発表、吉田首相また政府声明を発表してこれに応えた。両声明はともに日米間における日本防衛の取極めを政府ならびに国民の大多数が希望する旨を述べている。

他方フイリピン政府は十一日声明を發しキリノ大統領がダレス特使との會談で八十億ドルの対日賠償要求を堅持すべき旨強調した。しかしダレス特使はこのような巨額の賠償取立ては実行可能か疑わしいと述べている。同氏はその後オーストラリア、ニュージーランドを訪問、太平洋同盟案につきこれら國々の意向を打診した。右同盟中に日本が包含されるか否かはまだ不明である。しかし同条約への参加如何にかかわらず、ともかく日本が西歐側陣營に所属することは今回のダレス氏の訪問により決定的に明確になつた。

永らく膠着状態が続けた朝鮮の戦局は、最近は國連軍側に有利に推移している。この戦勢を背景にスターリン首相のブラウダ紙記者との会見談が十六日夜モスクワから放送された。要旨次のごとくである。(1)中共を侵略者として非難した國連の決議は「恥ずべき決定」であつた。(2)「少くとも現状況下」では新しい世界大戦は不可避だとは考へない。ソ連はあくまで平和擁護政策を捨てないであろう。(3)中共の和平解決提案を拒否すれば米國は必ず敗北するであろう。

同声明は西歐側諸國から宣伝に過ぎないとみられているが、その目的については朝鮮戦亂の解決暗示、あるいは近く開催を予想される四國外相會議予備會談を前に、ソ連の平和的意図を強調、以て西歐の軍備拡充を渋滞せしめんとする意図であろうとの観測も行われている。

米國では引続き各種の經濟統制策が進捗しており、物価凍結令の不備是正、賃金凍結令の一部修正が行われた外、各種原材料の消費規正も強化された。物価は依然上昇を続け、中でも食料品価格の高騰が著しい。このようなインフレ傾向に処し、通貨擁護を使命とする連邦準備当局と龐大な國債を擁し財政負担軽減上、低金利政策を堅持しようとする財務省と再度対立をみるに至つた。

他方原料品にかんする國際割当機構は漸次具体化しており、ことに西ドイツが